一般会計 総額で二十億五千万円

四十八年度予算案が成立

市民福祉目ざす大型予算に

3月定例市議会

二十三日間の会期で開かれていた三月定例市議会は、新しい年の具体的な市政の方針を決める新年度予算、それに行政運営や予算を執行するに必要なそれぞれの条例案を審議して、三月三十日に閉会しました。

新年度予算は、一般会計と特別会計(公共下水道事業、国保事業、土地取得、上水道事業)で、条例案では、妊産婦および乳児の医療費助成、重度心身障害児者の医療費助成、文化財の保護などが主なもので、新津地域土地開発公社の設立を含めた三十の議案のほか議員発議案四件と五件の請願(陳情)が審議されました。

今議会では、予算や条例案その他の議件などはいずれも原案のとおり認められましたが、議員の発議案一件は否決され、また、請願一件は留保となりました。

以下、議決された主な内容などについてお知らせします。

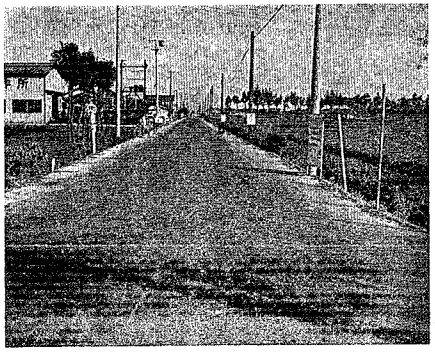

市道の舗装も着々と進められます

道路整備など 環境つくりも重点

●一般会計予算

一般会計の四十八年度予算では、総額二十七億五千三百万円が認められました。

この予算額は、昨年度当初予算にくらべ六億八千六百八十万円多く、これまでにない大型の予算が編成されました。

前年度までは、下水道事業予算が一般会計に含まれていましたが、新年度からは下水道予算を特別会計として独立させましたので、今までのようにこの予算を含めると三十一億三千二百五十九万五千円にもなる計算です。

予算配分された主なものをみてみますと、老人医療助成費をはじめ、四十八年度から新たに実施される妊産婦、乳児、重度心身障害児者の医療費助成のための費用や、市立公認、へき地の各保育所の強化、それにごみ処理などの環境保持費用の増大など、民生衛生関係予算に七億四千七百十一万七千円と、予算総額の四分の一以上を占める市民福祉に重点をおいた予算が計画されています。

さらにまた、今年の十月に完成が予定されている市民会館の建設は、完成年度としての必要な費用が見込まれています。それに土木費には、市道舗装の五か年計画を短縮して、第二次計画に二年も早めて着手する「道路整備」にも重点がしぼられています。

このほか、老朽化した山先橋、桃源橋(飯柳地内)の掛け替え工事、市内の交通緩和を目ざした道路工事、市営住宅の鉄筋化(五か年計画)をはじめ、農商工業者の経営を助けるための融資枠の拡大や秋葉山の開発構想、それに教育関係で残された校舎の整備プールの整備、必要な経費の増加も考慮するなど、調和のとれたまちづくり、環境づくりに加えて、市民生活を第一とするキメ細かな予算化が、四十八年度予算編成にみる特ちょうとなっています。

●特別会計予算

〈公共下水道事業〉は、四十八年度から特別会計として独立した会計で運用されることになりました。

今議会では、その条例の制定および総額で三億七千九百五十九万五千円の予算が認められました。

この主な事業費は、排水ポンプ場費や、下水道管を埋めるための第一年度分の費用、終末処理場の土地買収費などが計画されています。

〈国保特別会計〉では、歳入・歳出とも総額四億三千四百十六万五千円で、前年度当初予算からみると七千六百十一万五千円の増額となりました。

区域変更される地域略図

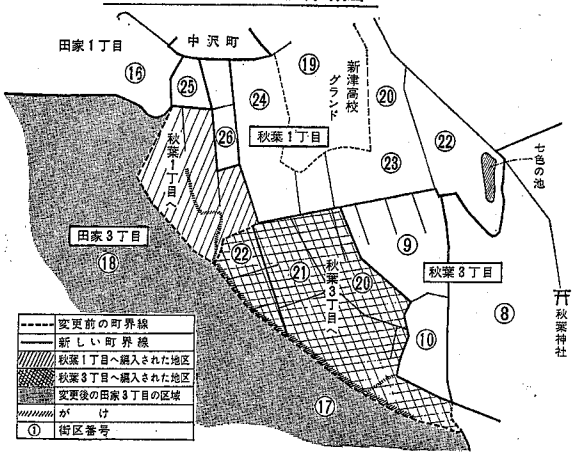

た。

〈土地取得特別会計〉では今のところ取得予定用地が決まっていない関係から、歳入歳出とも昨年の半額に当たる三千六十万一千円が予算化されています。

〈水道事業特別会計〉では水道料収入などの収益的収入は、二億六千六百四十八万八千円で、これに伴う支出が二億四千五百五十二万三千円です。また、施設を整備したりするため借入金などで建設改良を行なう資本的収入は、一億八千六百万円で、同支出では二億三千二百十七万二千円とされています。

以上、これらのくわしくは先号の新年度予算要旨をご参照ください。

田家三と秋葉町の区域を一部変更 五月から新しい表示で

五月一日から田家三丁目の一部が秋葉一・三丁目へ、秋葉一丁目の一部が秋葉三丁目へそれぞれ区域の変更がなされ、新しい住居表示が実施されることになりました。

これは、田家三丁目の秋葉町寄りの地域のみなさんから隣り組み、児童の通園、通学をはじめ、いろいろな郵便、文書の配達や訪問客が住居を尋ね迷うなど、生活上の不便さを解消してほしい——と区域変更の請願が出され、昨年の三月議会で採択されていたもので、今議会では、別図のとおり区域変更を行なって、五月一日から新しい町名、地番で表示されることが認められました。

なお、関係地域のみなさんには、近く新しい町名、番号などがそれぞれに通知されることになっています。

医療費の無料化 対象者を広げる

医療費の無料化で赤ちゃんの健康保持増進も見守ります

乳児と妊産婦に 全額医療費を助成

先号でもお知らせのとおりこの四月から妊産婦と乳児の医療費を助成して、無料とする条例が制定されました。

この医療費の助成は、妊産婦や赤ちゃんなどが、かりに病気になって医者にかかった場合、それに要した医療費を県と市が半分づつ出し合って負担してやろうというものです。普通であれば、対象者となるかたでたくさんの所得があると適用されない——という所得制限がなされるのですが、市では、これらの所得制限額以上の家庭のかたにも全額助成をしてやることに決めました。

また、老人医療も国では所得制限をしていますので、中には無料にならない老人もあるのですが、このような老人にも市が単独で助成することにしています。

なお、生活保護世帯の該当者のかたは、国で全部扶助してくれますので、適用されません。

重度心身障は 市単独で実施

老人、妊産婦、乳児につづいて、この四月から重度心身障害児者にもその医療費を助成し、無料とする条例が制定されました。

これは、重度の精神薄弱者と身障者のうち、一・二級に該当する人たちを対象に、その医療費の助成を他市町村に先がけ、当市独自で行なおうというものです。

したがってこれらのみなさんにも、所得の多い少いにかかわらず医療費は全額市で負担して、すべての該当者は無料とされます(手続きなどは先号を見てください)

四ページへ続きます

表具 鈴木一心堂
一級技能士 法定防火壁装工事店
訓練指導員 建設業登録店
本町3☎2-2035

花椿会にお入りください
美容アドバイザーが……
美容相談会に……
美しい花椿会記念品も……
資生堂チェインストア
マツヤ TEL(2)0416
北越銀行がとなり、第四銀行が向い

どうしてるかな……
=気にかけるより 電話をかける=
心をつなぐ 新津電報電話局